

新刊批評

高島教授の景氣政策—— 『租税・公債・通貨新論』

高橋 次郎

人間は病氣になると、醫者の診察を乞ひその治療を受ける、のを原則とする。これと略同じ様に、經濟社會と云ふ巨大なる有機體も、今日の如く世界の各國が「恐慌」又は「慢性的不景氣」の病床に呻吟して居る時には、適正なる治療が施され、一日も早く斯かる状態から浮かび上つて明朗なる好景氣の光に浴したい、と希求する。そこで、景氣政策なるものが必要とせられる。ミューラーに従ふと、「景氣政策の目的は、景氣

高島教授の景氣政策——『租税・公債・通貨新論』

變動の内部に於いて、經濟がその經濟的オブテマムに到達する様に導かない様な汎ゆる過誤運動を除去するに在る。」(A. Müller, Oekonomische Theorie der Konjunkturpolitik. S. 12—13.) 即ち、それは、恐慌對策であり、景氣挽回策である、と解せられる。

景氣政策は、これを金融的景氣政策と生産的景氣政策とに分類する事が出来る。前者に屬するものは、通貨の増發・金買上・資金の融通の如きものであり、後者に屬するものは、生産制限・産業合理化・産業統制などである。

今、これを世界大戦後の實際社會に於ける發展に於いて概観すると、次の如く三つの時期を劃する事が出来る。

I. 戦時及び戦後の數年に亘り歐洲諸國に於いて經濟生活の破壊せられた所の、混亂時代に於いて、諸國は主として金融的景氣政策、即ち獨・佛・英を始めとするインフレーション政策を採つた。

II. 然るに、所謂「安定化の時期」(一九二五—一九二七)に入つてからは、生産的景氣政策が採られた。即ち、ドイツから所謂「産業合理化」運動が恰も救世

主たるかの如き觀を以つて現はれた。

III. だが、それは矛盾を激化して所謂「第三期」を出現せしめた。それは、構成的失業を産み、生産と消費との間の不均衡を激化させ、世界再分割のための闘争を甚しくした。従つて、己がクリーズを救はんがために、資本主義諸國は身を以つて戦ふ様になつた。そこで採られたものは、前期の産業合理化を更に徹底させるための産業統制政策であり、また、その上に或ひは又それと相並んで採られたインフレーション政策である。即ち、最近時の景氣政策は、未曾有の「非常時」の病床に兩刃の劍をひつさげて立ち現はれるに到つた。斯くの如く汎ゆる治療法を動員せる綜合的景氣政策こそは、正に、第一期及び第二期の景氣政策の辨證法的發展であると見るべきであらう。

二

斯くの如くにして、今や、汎ゆる事象が景氣の動向に支配せられ、汎ゆる政策が景氣に影響し、その意味に於いて多かれ少かれ景氣政策たるの色をつけられるの時代にある。従つて、世人の關心がそれに集中せら

れ、東西の經濟學者の論評がそれに向けられるのも亦無理のない事であらう。

會つては「價值及び價格理論の數學的研究」(Mathematical Investigations in the Theory of Value and Prices. 1892.)の如き難解の理論的著作をものした米國のフイツシヤー(Irving Fisher)ですら、最近では極めて平易な時論的著作に精勵の筆を走らせて居る。我國に於いても、斯かる傾向は多分に見出されるところであるが、吾々はその中に於ける一つの輝ける存在として名古屋高商の高島佐一郎教授を擧げる事が出来る。教授は、多年研讀の成果たる經濟學特に金融論の蘊蓄を傾けて、變轉極りなき社會の移り行く姿を觀察する事を怠らない。己が主張する理論をば信念にまで高める程の旺なる熱情と、特異なる文章とを以つて、教授は、驚く可き程エネルギーに、矢つぎ早やに著書を公にして、現下の「非常時」に處するの途を世人に示して居られる。社會の政治經濟の情勢がめまぐるしく變轉する世の中であるから、その世の中の動向を展望し、それに指針を提供するための教授の述作が、異常なる大テムボを以つて吾々の眼前に立ちあらはれ

るのもまた別にあやしむに足らぬ事であらう。よしんばそこに同一の理論乃至政策が繰り返へして示されてゐるのを見出す事があつても、それは憂國の至情もだしがたく、自己の信念の實踐せられる事を希求するの一念から生じたものと解さなければならぬのではなからうか。

三

高島教授は、既に以前から『リフレクション』政策を強調して來た。それは、「管理通貨の運用を通して具現され得べきインフレーション」(『金融景氣とその限界』五五頁)である。

而して、「今や管理通貨は世界主要産業國の幣制としての嚴たる事實である。」(管理通貨論、序一頁)管理通貨制とは何を意味するか。「それは、凡そ物價水準の變動すくなく、又は進みて景氣變動すくなき、堅實な發展的な動態的な國民經濟の運営を目標とし、一國(又は進みて世界多數國)に於ける通貨信用の増減削減をば、主に中央銀行の自由裁量によりて規制するの仕組み又は政策の體制である。」(同上、一四四頁)「管

理通貨は、各國自律的に又は諸國協調的に、對外的には金平價を彈力的に管理する施設であり、そして對内的にはその機構の埒内において、統制インフレーションを打出しながら、自國內に於ける貨幣の購買力を安定せしめんとするの施設である。」(租稅・公債・通貨新論、一二〇頁)

勿論、今日世界の三通貨ブロック——英・米・佛ブロックは、それ〴〵特殊な動きをもつかの如く見えるが、然しその底流には一定方向の潮流の存する事を看取する事が出来る。即ち、「その凡てが金から全くは絶縁しないと共に、金には機械的に囚はれまいとする努力、進みては意識的に金價値を統制せんとする企圖、乃至は金平價切下げをめぐるの相互的策戦が看取されるのである。」(同上、二八八頁)斯くて金本位制を停止せる諸國が尙ほ「恰も金本位の上にあるかの如き政策』Als-ob auf-Gold-Politikを採る事をやめず、爲替安定化の基礎として依然として金地金の一定量を尊重するならば、金の爭奪戦はやむことなく、結局金の價値は引上げられ、諸國の通貨は漸次減價するであらう。斯様な情勢に臨んでは、適正なるリフレクション

の限界を想定し、之を通して産業復興策を強行する國々こそが、その國民經濟を厚生せしむるものであり、斯うする事こそは實に「不可避の世界的動向」である。故に、此の秋に際會して、健全通貨・健全金融・健全財政の定型を固執するのは時務を理解せざるものである。(同上、二九三頁)

英・米・日その他支那さへもの管理通貨制と尖鋭なる對立をなして居るものは、昨今しきりにその崩壊を云々されて居る金プロックである。しかし、「そこでの金本位とは全く退藏金本位の以外のものではない。かく他國にては價格の既に引上げられた金地金に向つて自國の貨幣價值を縛り付けるのであるから、それはフラン・ギルダ……を金貨幣たらしめ、當然これを過高に評價せしめねばやまぬ。これが結局、内に原價と物價を均衡せしむると共に、外に貿易均衡を維持するために、賃銀俸給を引上げ、失業を人造し、國費を削減し、總じてデフレーションを強行して經濟不況を深めねばならない。」(同上、三〇八—九頁)

斯くて、教授によると、金本位停止國が金本位に復位する事も、又金本位國が永くその地位に安住する事

も、俱に不可能である事になる。しかし乍ら、かく云へばとて、教授は資本主義社會の幣制から金を廢棄する事の可能なる事を論ずるものではなく、正にその反對である。その理由とする所をきく。「たゞ資本主義的なるものが帝國主義的なるものへの發展の必然といふことをさへ、想ふならば、充分に自明である。しかし其れとは別箇に、經濟的國際主義が崩れて經濟的國民主義が不可避となれるとき、又は自由放任が廢れて統制經濟が必至となれるとき、各自國貨幣の稱量をもつて、金價值を統制し管理することは、一の必然に屬するのである。」(三一〇頁)

斯様に觀て來ると、英・米の通貨政策の目標には實は矛盾がなかつたと云ふ事になり、従つて「現存するところのものは、進化する管理通貨と退化する退藏本位とのみであつて、大戰前型の金本位ではないのである。」そして、「今後の問題は、スタアリング・ドル本位の成否ひとつにかゝる、とも云へるであらう。」(三一—五—六頁)

四

扱て、前述の如く今や金本位停止下に於ける管理通貨制の持続性を展望して謬りがないとするならば、「國々の經濟生活・社會生活・政治生活が眞に非常時の相を呈し、隨つて國家の公債權・課稅權・通貨權の擴大強化を要求する限り、今こそ、之ら三者の協調的綜合的實行が便宜化せられてゐる時ではなからうか。」(一一二頁)と高島教授は進んで述べる。高島教授の新著『租稅・公債・通貨新論』こそは、實に、此の三者の關係を問題とする事によつて、それを通して現下の景氣政策にも論及してゐるものと云へるであらう。

一九三〇年以後の世界各國の財政は、僅かに一九三四年度の英本國のそれを除外として、凡て『赤字財政』と呼ばれるカテゴリーに入る。「かゝる不均衡財政の情態こそは、實に、スタアリンググループ、弗グループ、金グループ等の別を超えて世界的現象とみられうるものである。」(一二三頁)それは、「總じては、世界的經濟不況の反映である」(一二四頁)けれども、しかし、それは各國民經濟當面の難澁を救濟する工作たる

にとゞまるのではない。それは實に進みて、各國民經濟を積極的に指導し、また意識的に個々人の企業や諸産業の經濟生活を管理し改善せんとすることにある。一言におほへば、國民經濟的不況から轉來せる財政的不況を政策的に止揚し、財政的活動によりて國民經濟を克服せんとすることにあるのだ。……それは、一九二八年前に行はれた金平價切下げが事實上の爲替低落ないし總物價騰貴を追認する安定政策たりしに對し、一九三三年後にみられたる其れが失均衡を回復せんとする景氣政策として實行されてゐるのに類似する。」(一二四―五頁)

斯くの如くにして、今日『適正なる赤字財政』こそは、適正なる低金利と平價切下と共に、世界の大多數の國民經濟の内外に對する均衡關係を再整調し、それらの全般的赤字政策を黒字化するための不可欠の建設的政策に屬するものである。

この様な政策を行ふに方つては、「一面には適正限度の赤字公債政策を運用しその赤字分の成るべく多くを直接に國營事業費に充つる傍ら、他面これを將來に止揚するとともに、今日少くも利拂の源泉を打出するに

堪ふる底の税制改革と税率引上げを進歩的大衆厚生的に實行する」(五二頁)様にしなければならぬ。

そこで、教授は、赤字財政を中心とする低金利・高就業・低爲替・産業と貿易の復興・物價と所得の漸増と云ふ現象を述べ、又所得全般の上層部に對する累進課税と自然増収とを力説する。そして、斯かるバラ色の展望あればこそ、各國は赤字公債の年々の累積に接しても敢えて之を「國民經濟繁榮化を目標とする管理財政の運用」(九八頁)であるとなして、悠然として居られるのだと言ふ。

斯様にして非常時豫算の實行のために起される巨大なる國債——赤字公債の跡始末としては、ロシアやドイツが實行した様な事實上の全廢棄と云ふ方策を措くならば、當然次の三方策よりない筈である。即ち、

一、租税全般の激増。
二、國內總物價騰貴と爲替慘落を通しての貨幣價值の切下げ。

三、國債利率の總括的引下げ。

それ故に、「無經綸なる國債増發こそは、非常時財政の問題を一步たりとも解決するものではなく、たゞ難問題を後日に而かも高利付きにて繰りのべるもの以外

ならない。」(二一四頁)従つて、たゞその時々國債消化能力のみを官僚的金融的の見識だけで測定して國債方策のみを高橋藏相の如くに偏愛する事は、それを他の方策例へばリフレーションの施行に資せんとするにあらざる限り、國民大衆の將來の厚生を害ふものであると、教授は現下の我國策に對して警告を發して居る。然らば、如何なる經綸を以つて、之を行ふべきかと云ふに、「そこでの問題は、赤字歳計の支辨の主要方向が大衆生活の向上に向けられること、且つその跡始末としての税制改革が、英・米のごとくに租税收納額の三分の二が直税からと云ふやうな方向において解決せられることが、望ましい。」(九八頁)

我國に於ける直税對間税の收入比率が一對三であるのに對して、英・米のそれは正に逆で三對一であるが、それを正しくないと觀る教授は、「經濟均衡への矛盾を内在する高度資本主義國の租税體系は、必ずや直税を太宗たらしめ、殊にも個人所得や法人所得や不勞増價や遺産や相續財産等への税率をば利得衝動を滅却せしめざる限りに於いて累進化し、また之らの税率を容易に変更し得るが如き議會を構成せしむるを要す

る。しかして、之らの直接税體系を斯く動員して足らない歳出需用に至つては、低金利を導入したるうへ、赤字公債に訴ふべきものであらう。」(一〇七頁)そして、「繁榮に到るの道としては、各國がそれ／＼自國經濟力に相應する底の赤字財政的公共事業を自律的に施行するの外がなからう。」(序、三頁)と主張する。

右の如くに思考するが故に、高島教授は強調して曰ふ。「いまや諸國殊に我國の財政は、經濟を、また政治を、未曾有に強く、いな餘りにも強く支配しつゝある。しかも此の經濟に對する財政の優位は少くも當分、不可避の必然に屬するが如くであるとするとするならば、こゝにこの主題租税・公債・通貨の關聯への理解は當面の急務ではなからうか。」(序、七頁)と。

五

前述せる所によつて、吾々は、高島教授の景氣政策をうかゞひ知る事が出来る。

教授は、英・米の先進國に於いて主張せられつゝある諸種の理論や政策を充分に齟齬して我物となして居る。而して、斯かる基礎付の上に立つて、一定の理論

的根據に照らして、我が國民經濟の實狀を批判し指導せんとして居られる。英・米と日本との間には特異點のある事は否定し得ない事實であるが、しかし大體に於いて日本の經濟は英・米のそれから大なる影響をうけつゝ生長しつゝある事は之を認めなければならぬであらう。その意味に於いて、わが高島教授の如き行き方も亦一つの存在理由をもち得るであらう。

教授の説くが如く、管理通貨と管理財政とを以つて、よく我國民經濟に好景氣をもたらし、非常時を解消せしめ得るならば、何人もそれに喜びを感じずには居ないであらう。だが、果して、事實がその通りに動くかどうかは、全く疑問であると云はざるを得ない。それは、全く理論を超越せる世界に屬する事であるから、汎ゆる政策が適正の埒外に出で、リフレーションがインフレーションとなり、財政も亦赤き無軌道を走り全く管理の外に立つ事があつても、それはあながち教授の展開せる租税・公債・通貨の關聯に就いての理論又は主張の誤謬であるとは云ひ得ないであらう。

然し乍ら、その中の一が破綻を來すか又はバランスを著しく失ふに至るならば、此の三者の關聯は圓滑に

は進行し得ない事になるであらう。

そこで、先づ最初に起る疑問は、リフレーションは果して旨く功を奏するかどうか、と云ふ事であらう。

此の點に就いては既に私が『インフレーション景氣の分析』(商學討究、第九卷上冊)なる小論に於いて論じた事があるから、今こゝに再び繰り返へさない事にしよう。そして、財政の方に眼を轉じよう。

高島教授の主張するが如き増税を敢行する様な議會をつくる事は、尠くとも今日の日本の實狀に於いては早急に望み得る所ではない。大なる増税を敢行する事には、吾々と雖も賛意を表する事に於いて人後におちるものではない。しかし、増税論が勝利を得る事の困難なる限り、我國の赤字財政は赤字公債に訴へるの外なく、それは次第にインフレーションを助長するの勢となるであらう。

また、教授は「經濟に對する財政の優位」を説く。勿論、財政によつて經濟が幾分か改變せられ、彌縫せられる事はあるであらう。しかし、その事によつて、經濟がいつも決定的に財政によつて支配せられる事を意味するものと解するならば、それは寧ろ誤謬である

と云はざるを得ないであらう。商品生産社會に於いては、生産力と消費力との間の不均衡によつて恐慌が生み出されるものであると云ふ事を考えるならば、財政的工作によつて經濟社會に於ける景氣の波狀運動を根本的に修正する事は出来難い事になるであらう。勿論、景氣運動の若干の修正、或ひはその進路の若干の變更を惹き起す事は可能であるにしても。此の事は、貨幣的工作に就いても同然である。今日の社會に於ける景氣態様は、單なる富の再配分や貨幣的操作によつて根本的に全治し得るが如き生やさしい病氣ではないものゝ如くである。それは、幾分か痛みを止めるの効果をもつに過ぎないであらう。高島教授も「貨幣金融に關する操作は、經濟の一面である」(一五一頁)ことを認めて居る。そして曰ふ。「低金利や銀行信用増加それ自體は景氣を高めるものではないけれども、一たび産業生活それ自身が景氣好轉の情勢をはらみ來たりますならば、金融側に於ける斯かる擴張的條件の具つてゐると云ふ事實こそは、直ちに、景氣上昇への契機となるものだ」(九九頁)と。それは、正しい。此の事を認めるならば、眞に景氣回復の手段方策に考を致さ

んがためには、單に貨幣や財政と云ふ様な流通局面のみに眼界を局限することなく、もう少し突き進んで商品生産の局面をも考察の中に入れ、兩局面を併察する事によつて、総合的に方策を樹立してみる必要があるはしないか。勿論、財政的工作が直接に生産的活動を生み出す事は之を否定し得ないが、しかしそれは決して景氣回復を根本的に支配し得るが如き偉力を持ち合はせて居るものではあり得ないのである。

されど、かく云ふ事は、決して分業として貨幣金融的方面に於ける景氣理論・政策の研究に専心する事を妨げるものではない。従つて、此の方面に於ける教授の學界並びに實際界に對する貢獻は、それによつて傷付けられる事はないであらう。

吾々は、高島教授の著書をひもとく事によつて、内外の經濟情勢及びその動向に就いて極めて新鮮なる知識を吸収する事が出来る。しかも、それは、近頃では常に肩の凝らないスタイルで平易にかゝれて居るが故に、容易にそれを理解し得るの便を持つ。それは確かに一徳ではあるが、しかし學問の世界に住む人間の中には、時には肩の凝る理論的に精緻なる高島教授の著

述の出現を翹望する向もある事は否めない事實である。私も亦斯かる事を望み、教授の健筆を祈りつゝ、拙き筆を擱く。(昭和十年四月、千倉書房版、菊判三五頁、二圓)

一九三五・五・二六一